

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(1) 住宅支援における都市づくり計画	3-(1)-1 既存住宅のリフォーム支援	既存の住宅については、高齢社会に備えたバリアフリー化や南海トラフ巨大地震に備えた耐震化など、適切な改善やリフォームに対する支援策を推進します。 また、環境への負荷の軽減や省エネルギー対策として、新エネルギーなどの活用、省エネルギー機器の設置を促進します。	住宅等の建築物の耐震化、バリアフリー化、省エネルギー化への支援	短期	長期優良住宅の普及・促進	住宅の耐震化率 95%(R2)	R2	木造住宅の耐震改修事業(補強計画一体型)補助申請 36件 木造住宅建替助成事業補助申請 7件 長期優良住宅認定 231件	多少の遅れ	建築住宅課
					住宅リフォーム宮クーポン事業	毎年実施	毎年実施	405件の申請を受付、申請額は42,350,000円。	達成	商工振興課
					ゼロカーボン推進設備等導入費補助事業	毎年実施	毎年実施	・市民・事業者を対象にゼロカーボン推進設備等導入費補助事業を実施し、市内の再生可能エネルギーの導入及び省エネルギーを推進しました。	達成	環境企画課
	3-(1)-2 住宅供給支援	地域特性をいかした住まいづくりを進めるため、富士ヒノキを始めとする優良な地元の材木などを活用した住宅や環境との共生に配慮(新エネルギーなどの活用、省エネルギー機器の設置)した住宅の建築に対する支援策を推進します。 各世代や家族構成などに応じて豊かな暮らしができるように、戸建て持ち家の取得に対する支援策、居住水準の高い良質な民間賃貸住宅の供給に対する支援策、移住・定住ポータルサイトでの情報提供などに継続的に取り組みます。	地場産木材の活用推進	長期	富士ヒノキの家宮クーポン事業	毎年実施	毎年実施	総交付件数 12件、交付額 3,750千円 一般世帯 750千円 3件 子育て世帯 2,400千円 8件 三世帯同居世帯 350千円 1件 森林認証材加算 250千円 5件	達成	農業政策課
					移住・定住促進の取組(再掲)	短期	移住・定住促進事業(再掲)	【移住・定住推進活動団体を増やす:5団体(R7)】	R7	移住・定住推進活動団体を増やす:現状4団体
			風致地区、保安林、保存樹林等の保全	長期	風致地区の保全	毎年実施	毎年実施	・市内8か所の風致地区の適切な保全 ・風致地区内の行為等の許可申請事務(12件)	達成	花と緑と水の課
保安林の保全	毎年実施	毎年実施	保安林の制限を超える施業の実施や開発がなかった。		達成	農業政策課				
(2) 市街地の緑化、自然共生における都市づくり方針	3-(2)-1 緑豊かな都市環境の整備	都市基幹公園である総合公園には白尾山公園が位置付けられており、市民が休息・観賞・運動・散歩・遊戯など総合的なレクリエーションを楽しめる場として施設の充実や維持管理を図ります。 また、スポーツ施設・広場としてふじのみやスポーツ公園、山宮スポーツ公園、上井出スポーツ広場、芝川B&G海洋センター・芝川スポーツ広場、明星山公園野球場の施設の充実や適正な維持管理を図るとともに、市民のスポーツ振興や健康体力づくりを促進するため、適切にスポーツ施設の確保を図ります。 都市と自然との共生を目的とする風致公園として位置付けられる都市近郊の丘陵地(明星山公園、天母山自然公園)や市街地内の緑地、白糸自然公園を始めとするその他の大規模な公園などは、自然環境の保全や自然との触れ合いの場として充実を図ります。	市街地における緑化の促進	長期	自然や緑・水に関する活動への関心を高める取組、公共施設・住宅市街地における緑化の促進	毎年実施	毎年実施	・花壇づくりコンクールの開催(R5年度で第34回) ・教室及び講座(花づくり、正月寄せ植え、ハンギングバスケット、ハイドロカルチャー)の開催 ・公共施設花苗等配布事業(市役所、公民館、図書館、清掃センター、聖苑など)	達成	花と緑と水の課
					沿道型・郊外型商業施設・商店街における緑化の促進	毎年実施	毎年実施	・街灯やアーケードの支柱を利用したフラワーバスケット装飾(約550基、年6回入替) ・商店街連盟(各商店会)へのフラワーポット花苗支給(年2回:6月・11月、約76基/回)	達成	花と緑と水の課
			沿道型・郊外型商業施設・商店街における緑化の促進	毎年実施	毎年実施	商店街の沿道にフラワーポットを置き、緑化を演出している。	達成	商工振興課		

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(2) 市街地の緑化、自然共生における都市づくり方針	3-(2)-1 緑豊かな都市環境の整備	都市と自然との共生を目的とする風致公園として位置付けられる都市近郊の丘陵地(明星山公園、天母山自然公園)や市街地内の緑地、白糸自然公園を始めとするその他の大規模な公園などは、自然環境の保全や自然との触れ合いの場として充実を図ります。	市街地における緑化の促進	長期	大規模工場における緑化の促進(再掲)	毎年実施	毎年実施	大規模工場における緑化を工場立地法の手続きの中で推進した。R6年度受付件数8件	達成	商工振興課
					敷地内緑化・庭園づくり・家庭菜園づくりの推奨	毎年実施	毎年実施	・花壇づくりコンクールの開催(R5年度で第34回) ・美しい花いっぱいのもちづくり市民活動補助金(34件)	達成	建築住宅課 花と緑と水の課
	3-(2)-2 住宅地における豊かな緑の保全	住宅地内の水辺環境や斜面緑地などは、自然環境を保全し、市民の憩いの場として活用します。	水辺の環境保全、空間づくり、活用の促進	長期	河川等の水辺環境を生かした公園緑地の充実	長期	長期	R6年度実績なし	未着手	河川課
	3-(2)-3 水辺と緑の保全・整備	市内に点在する貴重な樹木・樹林や湧水池の保存・保全に努めます。 また、弓沢川など河川沿いの自然樹林地は、市街地内の貴重な緑地空間として適切な保全や安全性の確保に努めます。	風致地区、保安林、保存樹林等の保全	長期	保存樹・保存樹林の保全	毎年実施	毎年実施	・保存樹等指定物件助成金(53件)を支給 ・保存樹枯損防止等管理助成金(1件)を支給	達成	花と緑と水の課
					保安林の保全(再掲)	毎年実施	毎年実施	保安林の制限を超える施業の実施や開発がなかった。	達成	農業政策課
			水辺の環境保全、空間づくり、活用の促進	長期	河川機能の確保	長期	長期	R6年度実績なし	未着手	河川課
			世界遺産のまちづくりの推進	中期	湧玉池の富士山信仰と天然記念物としての文化財の価値の保存・保全と、来訪者や市民にとっての憩いの場となるような景観の保全のための調査	長期(R12~)	長期(R12~)	底生生物調査、市民との意見交換	達成	文化課
			水辺空間は生息する生物の様々な生態の保全・創出に取り組むとともに、自然との触れ合いの場としての活用も図ります。 富士川河川敷における沼久保地区水辺の楽校や潤井川沿いの遊歩道などは、身近な水辺空間として保全・活用を図ります。 また、中心市街地における市民などの身近な潤い、やすらぎの親水空間として、神田川ふれあい広場などの保全・活用を図ります。	水辺の環境保全、空間づくり、活用の促進	長期	河川等の水辺環境を生かした公園緑地の充実(再掲)	長期	長期	水辺の楽校では維持管理を地域に委託し、自然との触れ合いの場の空間確保に努めています。	達成
	湧水池や河川を結ぶ散策路の設定(再掲)	毎年実施				毎年実施	「富士宮市湧水・坪庭まっぷ(H25.8当初作成)」の随時更新公表	達成	花と緑と水の課	
		市内に点在する貴重な湧水資源として指定されている保存湧水池は、保全・保存に努めます。	水辺の環境保全、空間づくり、活用の促進	長期	湧水池の保全と親水空間などとしての活用	毎年実施	毎年実施	保存湧水池指定物件助成金(6件)を支給	達成	花と緑と水の課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署	
(2) 市街地の緑化、自然共生における都市づくり方針	3-(2)-3 水辺と緑の保全・整備	田貫湖、湧水池、草地、雑木林などの自然環境資源を保全するとともに、併せてビオトープなどの整備・保全により生物生息空間の確保に努めます。	水辺の環境保全、空間づくり、活用の促進	長期	ビオトープやホタルの里の維持・保全	毎年実施	毎年実施	神田川・湧玉池一斉清掃をR6.6.2（日）に実施した	達成	花と緑と水の課	
					ビオトープやホタルの里の維持・保全	毎年実施	毎年実施	ホタルの里奨励金を4団体に交付	達成	観光課	
					湧水池の保全と親水空間などとしての活用(再掲)	毎年実施	毎年実施	保存湧水池指定物件助成金(6件)を支給	達成	花と緑と水の課	
			田貫湖等の自然環境の保全(再掲)	長期	田貫湖の自然や水辺環境の保全	長期	長期	委託により維持管理を実施	達成	観光課	
					田貫湖・小田貫湿原の自然や水辺環境の保全	計画に沿って実施	計画に沿って実施	R4～R7小田貫湿原乾燥化防止のための植物試験モニタリング初年度実施	達成	花と緑と水の課	
					森林の総合利用の推進に関する取組	毎年実施	毎年実施	富士宮市森林整備計画に基づき適切な森林整備を促した。	達成	農業政策課	
			富士山麓では保安林や野外レクリエーション施設などの現存緑地の維持に努めます。また、富士山麓や天子山系の森林を健全に守るため、林業の振興及び治山施設の適切な配置を図るとともに、広葉樹などへの転換を促進します。	山林の保全や林業振興の取組(再掲)	長期	間伐実施面積	【間伐実施面積を増やす: 6,026ha(R7)】	R7	令和6年度までに5,269haの間伐を実施した。	遅れ	農業政策課
						森林整備の基本方針に基づく取組(再掲)	毎年実施	毎年実施	富士宮市森林整備計画に基づき適切な森林整備を促した。	達成	農業政策課
						富士山の民有林・朝霧高原の樹林地・天子山等の民有林の保全育成(再掲)、公有林の森づくり(再掲)、広葉樹林への転換促進(再掲)	毎年実施	毎年実施	緑の基本計画に基づき適切な森林整備を促した。	達成	農業政策課
			3-(2)-4 田貫湖周辺の自然環境の保全・活用	小田貫湿原を含む田貫湖周辺は、自然との触れ合い体験や自然保護活動、環境保全活動の拠点として、田貫湖キャンプ場や田貫湖ふれあい自然塾の充実を図ります。 また、小田貫湿原に関しては、乾燥化を防止し、自然環境を保全するため、植物や地質・水象などの調査及び保全対策の検討を行います。	田貫湖等の自然環境の保全(再掲)	長期	田貫湖・小田貫湿原の自然や水辺環境の保全(再掲)	計画に沿って実施	計画に沿って実施	R4～R7小田貫湿原乾燥化防止のための植物試験モニタリング初年度実施	達成

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(2) 市街地の緑化、自然共生における都市づくり方針	3-(2)-4 田貫湖周辺の自然環境の保全・活用	小田貫湿原を含む田貫湖周辺は、自然との触れ合い体験や自然保護活動、環境保全活動の拠点として、田貫湖キャンプ場や田貫湖ふれあい自然塾の充実を図ります。 また、小田貫湿原に関しては、乾燥化を防止し、自然環境を保全するため、植物や地質・水象などの調査及び保全対策の検討を行います。	田貫湖等の自然環境の保全(再掲)	長期	田貫湖の自然や水辺環境の保全(再掲)	長期	長期	委託により維持管理を実施	達成	観光課
					特徴的な緑や水辺を生かしたレクリエーション拠点の充実	毎年実施	毎年実施	約5.2haの広大な芝生広場を有する朝霧自然公園及び、市内最大級の複合遊具がある白糸自然公園の適切な維持管理	達成	花と緑と水の課
					緑や水辺を生かしたレクリエーション拠点の充実	長期	長期	委託により実施	達成	観光課
3-(2)-5 官民連携による緑の創出	緑地や緑化の整備・維持管理に当たっては、住民や地域団体との連携・活動支援体制や仕組みを確立し、官民連携での緑の拡大や自然共生の取組を展開していきます。	官民連携による緑の創出	長期	市民参加による公園づくり、地域との協働による公園緑地の維持管理、緑や水に関する市民活動団体への支援	【緑化団体数:101団体(R7)】	R7	・公園愛護協定の推進(R7.4.1時点:34団体54施設) ・緑化推進事業補助金(基幹団体:富士宮市緑化推進市民の会、富士宮花の会、芝川花そう会) ・緑や水に関する団体数(H26 96団体⇒R6 113団体)	達成	花と緑と水の課	
				住民参加による森林の整備	毎年実施	毎年実施	住民参加による森林整備を支援した。	達成	農業政策課	
(3) 環境負荷低減の取組における都市づくり方針	3-(3)-1 自然環境、生活環境の保全	開発事業などに伴い自然環境への影響が予想される場合は、環境影響評価制度に基づき、適正な環境保全対策を図り、自然破壊の回避・最小化、自然の代替確保、修復・再生などを図ります。	環境影響評価制度に基づく手続き	長期	自然環境の保全等に関する取組	毎年実施	毎年実施	事業者等から環境影響評価制度に基づいた手続き等はありませんでした。	達成	花と緑と水の課
		開発事業などにおいて、生活環境への影響が予想される場合も、環境影響評価制度に基づいた手続により、市民の生活環境の保全を図ります。	環境影響評価制度に基づく手続き	長期	生活環境の保全等に関する取組	毎年実施	毎年実施	事業者等から環境影響評価制度に基づいた手続き等はありませんでした。	達成	生活環境課
	3-(3)-2 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進	リサイクルの継続的な取組と廃棄物の発生抑制を図るとともに、これからの社会動向の変化に応じて、新たな廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進手法を検討していきます。	ごみの排出量削減、リサイクル等に関する取組	検討状況に応じて事業を実施	ごみのリサイクル(再資源化)に関する取組	【ごみのリサイクル率:26.2%(R7)】	R7	令和6年4月からプラスチックの分別収集を開始しました。	多少の遅れ	生活環境課
3-(3)-2 廃棄物の発生抑制とリサイクルの推進	集団回収の推進、資源ごみの分別収集の徹底、中間処理施設における廃棄物の資源化の推進、廃棄物のリサイクルを推進するほか、再利用品や再生品の使用を促進するとともに、市民の地球温暖化への理解を深める周知・環境教育などにも取り組みます。	ごみの排出量削減、リサイクル等に関する取組	検討状況に応じて事業を実施	一般廃棄物処理基本計画に基づいたごみの減量化・再資源化に関する取組	毎年実施	毎年実施	ごみの分別徹底やリサイクルの推進のため、広報やホームページなどを通じて啓発を行うとともに、環境教育のために出前講座を実施しました。 また、集団回収の活動に対して古紙奨励金を交付し、リサイクルの推進を図りました。	達成	生活環境課	
				廃棄物の発生抑制については、家庭や事業所によるものを中心に取り組んでいきます。	ごみの排出量削減、リサイクル等に関する取組	検討状況に応じて事業を実施	古紙等の回収量の増加、一人当たりのごみの排出量の減少、ゴミダイエットプロジェクト啓発推進に関する取組	【1人1日当たりのごみの排出量:868g(R7)】	R7	廃棄物の発生抑制を図るため、広報、ホームページ及び清掃センター窓口において、市民及び事業者等に周知・啓発を行いました。

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(3) 環境負荷低減の取組における都市づくり方針	3-(3)-3 エネルギーの有効活用	太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進します。 また、省エネルギー型の設備・機器の普及の促進、省エネルギー型の建築物の公共建築への導入と民間建築物への普及の促進などにより、エネルギー使用の抑制を図ります。	再生可能エネルギーの利用促進	短期	再生可能エネルギー推進事業、バイオマス資源活用モデル事業	【再生可能エネルギーの導入：252,330千kWh(R7)】	R7	・市民・事業者を対象にゼロカーボン推進設備等導入費補助事業を実施し、市内の再生可能エネルギーの導入を支援しました。 ・小水力発電、バイオマス発電の導入に関する相談について、関係法令の確認等を行いました。	多少の遅れ	環境企画課
					公共施設への再生可能エネルギー・高効率機器・省エネルギー機器等の導入、蓄電池の導入支援	毎年実施	毎年実施	・芝川中学校校舎及び富士見小学校校舎にPPA事業を活用し、太陽光発電設備を導入しました。 ・富士根交流センターでのPPA事業の実施について方針決定をしました。	達成	環境企画課
		本市では富士山眺望などの保全のため、「富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」を運用して適切な施設立地を誘導しており、継続的にこの取組を推進します。 また、その他の再生可能エネルギーについても周辺の住環境や自然環境などに配慮した施設立地の誘導を図ります。	再生可能エネルギーの適切な立地誘導	長期	富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づく適正な誘導	毎年実施	毎年実施	・小規模な再生可能エネルギー発電設備設置事業に関するガイドラインを改定し、計画から処分までの手続きや遵守すべき事項を明確化しました。 ・富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例に基づき、抑制区域内の大規模な太陽光発電設備の抑止について適正な説明に努めました。	達成	環境企画課
	3-(3)-4 環境への負荷の軽減	化学物質対策に対する環境監視の推進、工場・事業所の指導の強化など、環境監視の強化と発生源の把握を推進します。	PRTR法届け出状況の把握	長期	PRTR法届け出状況の把握	毎年実施	毎年実施	化学物質(ダイオキシン類、エチレンオキサイド等)の環境監視測定を実施し、市内の状況を把握しました。 また、本市における化学物質の総排出量及び総移動量について、令和5年度版富士宮市環境白書に掲載しました。 なお、PRTR制度に基づいて富士宮市の事業所数、総排出量及び総移動量の環境への負荷を把握しました。	達成	生活環境課
		廃棄物の適正な処理を行うため、清掃センターの適切な維持管理に取り組むとともに、最終処分場におけるリサイクル動向を踏まえた延命化を推進していきます。また、廃棄物処理施設の適正な配置を推進します。	施設の長寿命化及び適正な維持管理	中期	清掃センター長寿命化事業	中期(R7~R11)	R11	・管理棟長寿命化工事に伴う設計業務委託完了 6,600千円	達成	清掃センター
	3-(3)-5 墓地等の維持管理	市営墓地(舞々木墓地、朝霧霊園)は、周囲の環境や景観などの調和に配慮し、適正な維持・管理・整備に努めます。市営火葬場は長寿命化を図ります。	施設の長寿命化及び適正な維持管理	中期	富士宮聖苑等の適正な維持管理	聖苑待合棟の長寿命化工事 R3 設計委託 R4 施設工事 R5 待合棟施設工事 R6 火葬棟施設工事	短期(~R6)	火葬棟の屋上防水、外壁、雨樋、換気扇、外構等の改修工事を実施しました。	達成	環境企画課
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-1 地域資源の保全、活用、価値向上	富士山本宮浅間大社や白糸ノ滝などの世界遺産構成資産、景観形成において先導的な役割を担うことが期待される眺望点の白尾山公園や明星山公園などの観光資源の周辺では、周囲の環境や景観、資源そのものの価値への配慮を念頭に置いた上で観光・交流拠点としての活用や機能誘導を図ります。また、既存の観光資源についても魅力創出を図るため、景観形成や交流機能の向上に取り組めます。	観光・交流拠点としての活用と機能誘導の取組	長期	構成資産や眺望点周辺における観光・交流拠点としての活用や機能誘導の取組	長期	長期	朝霧地区景観形成ワークショップにて朝霧さわやかパーキング周辺の現況、路上駐車対策について検討	達成	都市計画課
					構成資産や眺望点周辺における観光・交流拠点としての活用や機能誘導の取組	今後検討	今後検討	首都圏シティ・セールス事業において、若年層の関心を調査した上で、同世代の仲間と出会い、富士宮市の自然と食を発信し、「冬の来客が極端に減る」という富士宮市北部観光の課題解決につなげる首都圏発バスツアーを造成した。	今後検討	企画戦略課
					構成資産や眺望点周辺における観光・交流拠点としての活用や機能誘導の取組	長期	長期	日本夜景遺産になっている白尾山公園に設置した看板によりPRを実施	達成	観光課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-1 地域資源の保全、活用、価値向上	世界遺産構成資産や既存の観光資源以外の自然資源や歴史資源なども地域資源として魅力や価値を創出し、市民の交流促進やシビックプライドの醸成につなげていきます。	新たな景観・観光資源の活用	中期	新たな景観・観光資源について様々な分野からの情報収集、将来を見据えた新たな景観・観光資源についての取組	中期	中期	R6年度実績なし	未着手	都市計画課
					新たな景観・観光資源について様々な分野からの情報収集、将来を見据えた新たな景観・観光資源についての取組	中期	中期	田貫湖湖畔広場の供用実施	達成	観光課
	3-(4)-2 門前町としての市街地の歴史景観の保護・創出	富士山本宮浅間大社などの歴史的建築物の保護を図るとともに、門前町にふさわしいまち並みを創出し、歴史的雰囲気を有する市街地形成を図ります。	浅間大社周辺や商店街でのまち並みづくりによる賑わいの創出(再掲)	短期	・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備 ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応 ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	毎年実施	中期	・景観計画区域内における行為の届出(景観計画重点地区)における指導 ・富士宮市公共施設景観形成ガイドラインによる事前協議の実施	達成	都市計画課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備 ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	長期(R12~)	長期(R12~)	令和7年3月に、中心市街地活性化の指標となる「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」の改定を行った。本構想に基づき、門前町にふさわしいまち並み形成を図る。	達成	富士山世界遺産課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備 ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応	短期	短期	委託により維持管理を実施	達成	観光課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備 ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応 ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		道路課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備 ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応 ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	【バリアフリー歩道等整備率(富士宮駅周辺地区): 74.5%(R7)】	R7	富士山本宮浅間大社周辺整備計画に基づき、安全で快適な歩道空間の創出と、景観に配慮したにぎわい空間の整備を進めていきます。	達成	都市整備課
					・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応 ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	長期(R12~)	長期(R12~)	浅間大社参道整備のための測量	実施中	文化課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-3 水辺景観などの保全活用	豊富な湧水が流れる神田川などの河川・水路の水辺、まちなかに残る樹林地の保全・再生・活用により、水と緑豊かな環境形成を図るとともに、市民の活動の場の創出や散策路の整備などによる市街地や集落などの魅力創出につなげていきます。	水辺などの景観保全	長期	景観重要樹木の指定	長期	長期	R6年度実績なし	未着手	都市計画課
					森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組	毎年実施	毎年実施	景観形成行動計画に基づき森林整備を促した。	達成	農業政策課
					・森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組 ・遊水池の保全と親水空間などとしての活用(再掲) ・遊水池や河川を結ぶ散策路の設定(再掲)	毎年実施	毎年実施	・朝霧高原の景観と自然環境の保全を目的にR6.4.13(土)に約52haの火入れ及びR6.10.26(土)に約5haの防火帯設置を実施した	達成	花と緑と水の課
					河川等の水辺環境を生かした公園緑地の充実	長期	長期	R6年度実績なし	未着手	河川課
					河川等の水辺環境を生かした公園緑地の保全	長期	長期	委託により維持管理を実施	達成	観光課
					大社周辺整備計画に基づく神田川兩岸の安全で快適な歩行者通路の整備	長期(R12～)	長期(R12～)	令和7年3月に、中心市街地活性化の指標となる「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」の改定を行った。神田川兩岸の癒しの空間づくりや安全で快適な歩行同線の創出を図る。	達成	富士山世界遺産課
					3-(4)-4 玄関口にふさわしい都市景観の創出	富士宮駅周辺一帯は、世界遺産のまちづくり整備基本構想などと連携して都市機能の充実を図るとともに、本市の玄関口にふさわしい、格調高い都市景観の創出を進めます。	浅間大社周辺や商店街でのまち並みづくりによる賑わいの創出(再掲)	短期	・中心市街地の地域の特性を生かしたまち並み景観の誘導方針づくり(再掲)、 ・既存景観重点地区の問題点の整理 ・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備(再掲) ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応(再掲)	毎年実施
中心市街地の空き地・空き店舗などへの対策	毎年実施	毎年実施	(空き店舗対策補助金)4店舗交付確定済。内訳は、飲食2(喫茶1、ダイニングバー1)、生活関連2(エステ1、美容院1)	達成					商工振興課	

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-4 玄関口にふさわしい都市景観の創出	富士宮駅周辺一帯は、世界遺産のまちづくり整備基本構想などと連携して都市機能の充実を図るとともに、本市の玄関口にふさわしい、格調高い都市景観の創出を進めます。	浅間大社周辺や商店街でのまち並みづくりによる賑わいの創出(再掲)	短期	浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備(再掲)	長期(R12~)	長期(R12~)	令和7年3月に、中心市街地活性化の指標となる「富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想」の改定を行った。本構想に基づき、世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備を進める。	達成	富士山世界遺産課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備(再掲) ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応(再掲)	短期	短期	委託により維持管理を実施	達成	観光課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備(再掲) ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応(再掲)	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		道路課
					・浅間大社周辺を世界遺産にふさわしいまち並みとするための整備(再掲) ・浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応(再掲) ・参道軸を中心とした浅間大社周辺地区における、人が集う憩いの場づくり	【バリアフリー歩道等整備率(富士宮駅周辺地区): 74.5%(R7)】	R7	富士山本宮浅間大社周辺整備計画に基づき、安全で快適な歩道空間の創出と、景観に配慮したにぎわい空間の整備を進めていきます。	達成	都市整備課
					浅間大社周辺地区における景観の保全・修景・眺望への対応(再掲)	長期(R12~)	今後検討	浅間大社参道整備のための測量	実施中	文化課
					駅前広場の管理	毎年実施 中期 R7~R11	毎年実施 中期 R7~R11	富士宮駅の広場及びトイレの清掃管理を実施し、適切な維持管理に努めたことで駅前の公共空間の快適性を図りました。また、令和5年度から富士宮駅前広場等施設整備事業を実施しており、駅前歩道橋の耐震化、タクシー乗り場へのエレベーター設置を実施しました。	達成	都市整備課
			ペDESTリアンデッキの管理	毎年実施	毎年実施	ペDESTリアンデッキの維持管理実施。	達成	道路課		
			中心市街地の広場整備・管理	短期						

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署	
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-5 良好な住宅地景観の形成	住宅地においては、富士山眺望や自然に配慮した屋根や壁面の形態、色彩の設計、生垣化やまち並み誘導を促進するとともに、河川・水路などにおける水辺景観の整備や公園・緑地、富士山の眺望点などの潤い空間の確保を進め、良好な住宅地景観の形成を図ります。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	富士山眺望の発見・指定・景観確保方策の実施	毎年実施	毎年実施	景観計画区域内における行為の届出における指導	達成	都市計画課	
			市街地における緑化の促進(再掲)	長期	住宅市街地における緑化の促進(生垣設置補助)(再掲)	毎年実施	毎年実施	生垣設置事業補助申請 2件	実施中	建築住宅課	
	3-(4)-6 美しい街路景観の形成	幹線道路沿道については、自然に配慮し、防護柵などの形態や色彩、位置などの工夫、建築物や看板などの景観誘導、緑化を促進、無電柱化の推進などにより、美しい街路景観の形成を図ります。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	公共サインガイドラインの策定・活用・見直し	毎年実施	毎年実施	・富士宮市公共施設景観形成ガイドラインによる事前協議の実施 ・富士宮市屋外広告物条例による指導 ・景観重要道路沿いの公共看板の脚柱をダークブラウンに塗装	達成	都市計画課	
			無電柱化推進(再掲)	長期	無電柱化推進(再掲)	長期	長期	富士宮市無電柱化推進計画に沿った無電柱化事業の計画	達成	都市計画課	
			ぐるり・富士山風景街道の魅力高めるため、国道139号や国道469号の沿道では、樹林などの適切な維持管理を行います。	富士山周辺の自然景観の保全	長期	富士山風景街道の魅力高めるための沿道の樹林などの適切な維持管理	長期	長期	ぐるり富士山風景街道両県合同一斉清掃参加	達成	都市計画課
				富士山風景街道の魅力高めるための沿道の樹林などの適切な維持管理		毎年実施	毎年実施	緑の基本計画に基づき適切な森林整備を促した。	達成	農業政策課	
	3-(4)-7 住宅地や自然地と調和した工業地景観の創出	工業地については緑化などを促進し、周囲の住宅地や自然環境と調和する工業地景観を創出します。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観計画におけるゾーン別の景観形成基本方針の設定	毎年実施	毎年実施	景観計画区域内における行為の届出における指導	達成	都市計画課	
	3-(4)-8 特徴ある農村風景の維持・創出	富士山を背景とした特徴ある農村風景を維持・創出するため、屋敷林や農村景観、里山の田園景観、さらには谷あいの景観、緑地の保全を図るとともに、水辺景観の整備や歴史的資産周辺の環境整備を進めます。	田園景観・里山景観の保全	長期	・良好な森林景観の形成に関する取組 ・牧草地の保全・再生・棚田の保全	毎年実施	毎年実施	富士宮市森林整備計画に基づき適切な森林整備を促した。	達成	農業政策課	
			アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観計画におけるゾーン別の景観形成基本方針の設定(再掲)	長期	長期	R6年度実績なし	実施中	都市計画課	
			農村風景にふさわしい集落の景観誘導や幹線道路沿道の景観誘導を促進します。	朝霧高原の景観保全	短期	森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組(再掲)	毎年実施	毎年実施	景観形成行動計画に基づき森林整備を促した。	達成	農業政策課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署		
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-8 特徴ある農村風景の維持・創出	農村風景にふさわしい集落の景観誘導や幹線道路沿道の景観誘導を促進します。	朝霧高原の景観保全	短期	森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組(再掲)	毎年実施	毎年実施	・朝霧高原の景観と自然環境の保全を目的にR6.4.13(土)に約52haの火入れ及びR6.10.26(土)に約5haの防火帯設置を実施した	達成	花と緑と水の課		
			田園景観・里山景観の保全	長期	水田・棚田・茶園・農村の景観保全のためのルールづくり	長期(R12～)	長期(R12～)	R6年度実績なし	未着手	農業政策課		
			富士山の良好な眺望場所である白尾山などについては、眺望点として保全・整備を進めます。	眺望点の指定、保全	短期	富士山眺望の発見・指定・景観確保方策の実施(再掲)	毎年実施	毎年実施	R6年度実績なし	実施中	都市計画課	
	3-(4)-9 牧歌的風景の維持	朝霧高原の牧歌的な風景を維持するため、火入れや刈り取りなどによる草原景観・林地景観の保全を図るとともに、それらと調和した集落や畜舎、レクリエーション施設の景観誘導、歴史的な場の景観整備を進めます。	朝霧高原の景観保全	朝霧・天子山地の景観・観光エリアの設定、朝霧高原地区・白糸地区の景観重点地区への検討	毎年実施	毎年実施	火入れ(4月、10月)に参加	達成	都市計画課			
				・森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組(再掲) ・朝霧高原の樹林地の保全・育成(再掲)	毎年実施	毎年実施	景観形成行動計画に基づき森林整備を促した。	達成	農業政策課			
				・森林景観や朝霧高原の景観保全を目的とした取組(再掲) ・朝霧高原の樹林地の保全・育成(再掲) ・草原の火入れなどによる保全・育成	毎年実施	毎年実施	・朝霧高原の景観と自然環境の保全を目的にR6.4.13(土)に約52haの火入れ及びR6.10.26(土)に約5haの防火帯設置を実施した	達成	花と緑と水の課			
			田貫湖周辺や白糸ノ滝周辺については、水辺景観の形成を図るとともに、新たな施設整備に当たっては、周辺の自然景観と調和するよう誘導します。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観計画におけるゾーン別の景観形成基本方針の設定(再掲)	毎年実施	毎年実施	・景観計画区域内における行為の届出における指導 ・富士宮市公共施設景観形成ガイドラインによる事前協議の実施 ・富士宮市屋外広告物条例による指導	達成	都市計画課	
			観光エリアごとの景観形成	長期	観光地の良好な景観形成のための取組への支援、観光基本計画における観光エリアごとの良好な景観形成へ向けた整備	毎年実施	毎年実施	委託、協議団体により実施	達成	観光課		
			3-(4)-10 富士山麓・天子山系の自然景観の維持	富士山麓や天子山系の雄大な風景は、本市を象徴する自然景観として、その保全に努めます。また、自然景観と調和した集落の景観誘導を図ります。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観計画におけるゾーン別の景観形成基本方針の設定(再掲)	毎年実施	毎年実施	景観計画区域内における行為の届出における指導	達成	都市計画課
					富士山周辺の自然景観の保全	長期	キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理(再掲)	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		都市計画課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-10 富士山麓・天子山系の自然景観の維持	富士山麓や天子山系の雄大な風景は、本市を象徴する自然景観として、その保全に努めます。また、自然景観と調和した集落の景観誘導を図ります。	富士山周辺の自然景観の保全	長期	・キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理(再掲) ・富士山登山道や自然歩道の適切な維持管理(再掲)	長期	長期	委託により維持管理を実施	達成	観光課
			富士山周辺の自然景観の保全	長期	キャンプ場、登山道・散策路、眺望点などの適切な維持管理(再掲)	毎年実施	毎年実施	緑の基本計画に基づき適時維持管理を行った。	達成	農業政策課
					周辺自治体と連携した富士山の自然環境保全	毎年実施	毎年実施	・富士山周辺自治体が行うオフロード車等乗入れ防止パトロールを西白塚にてR6.10.17(木)に実施した。	達成	花と緑と水の課
	3-(4)-11 景観形成の誘導・啓発	富士山等景観保全地域及び富士山等眺望保全地域を設定し、一定の規模や高さを超える建築物・工作物や開発行為などについては、景観法などに基づき、協議・届出対象とし、景観形成基準への適合・誘導を図ることで、良好な景観形成を推進します。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観計画におけるゾーン別の景観形成基本方針の設定(再掲)	毎年実施	毎年実施	景観計画区域内における行為の届出における指導	達成	都市計画課
					公共施設景観形成ガイドライン及び公共サインガイドラインの策定・活用・見直し	毎年実施	毎年実施	富士宮市公共施設景観形成ガイドラインの活用	達成	都市計画課
		地域住民などが主体的に景観形成を推進する地区や市が主体となり重点的に景観形成を推進する必要がある地区については、美しいまちづくり協議会の認定や景観計画重点地区の指定によって、重点的に景観形成を図ります。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	朝霧高原地区・白糸地区の景観重点地区への検討(再掲)、 景観重点地区候補地内での「美しいまちづくり協議会」の設立	短期	短期	朝霧高原地区・白糸地区の景観重点地区への検討	実施中	都市計画課
		良好な景観形成に寄与するような建造物及び樹木については、景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木として指定し、維持・保全を図ります。	景観重要建造物、景観重要樹木の指定	短期	・景観重要建造物の候補建物の整理・指定 ・景観重要樹木指定基準の策定 ・景観重要樹木の指定 ・景観重要建造物や景観重要樹木の維持・保全	【景観重要建造物指定】 3件(R2) 5件(R7)	R7	R6年度実績なし	達成	都市計画課
					景観重要建造物の候補建物の整理・指定	今後検討	今後検討	R6年度実績なし	未着手	文化課
		屋外広告物の表示、掲出に関しては、富士宮市屋外広告物条例に基づき、規制・誘導を図ります。また、看板の集合化などの取組や景観とユニバーサルデザインに配慮した道路案内標識、観光看板、観光案内図などの整備を推進します。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観形成推進事業	毎年実施	毎年実施	富士宮市屋外広告物条例による指導	達成	都市計画課
		本市の景観形成の骨格を形成する公共施設や景観上重要と考えられる地域における公共施設については、景観法に基づく景観重要公共施設に指定し、地域の景観形成にふさわしい整備を図ります。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	公共施設景観形成ガイドライン及び公共サインガイドラインの策定・活用・見直し(再掲)	毎年実施	毎年実施	富士宮市公共施設景観形成ガイドラインの活用	達成	都市計画課

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(4) 景観形成における都市づくり方針	3-(4)-11 景観形成の誘導・啓発	良好な景観の形成に寄与している建築物や活動に対しては、表彰(富士宮市景観賞)を行い、また、優れた景観形成への取組や市民活動に対する助成などを行います。 市民や企業との協働や関係機関との連携を図りながら、富士山を擁する本市の市民に親しまれる景観づくりのために、継続的に富士宮市景観計画に基づく重点プロジェクトを推進していきます。	アンケートや計画、ルールづくりによる取組の進捗確認	短期	景観賞の実施、まちづくりの出前講座の活用、景観アンケートでの「行動メニュー」の企画立案	18件(R2) 【良好な景観形成の表彰:27件(R7)】	R7	R6年度実績なし	実施中	都市計画課
			官民連携による景観形成	短期	民間の緑化推進事業に対する行政による支援・育成やPR・啓発	毎年実施	毎年実施	・緑化推進事業補助金(基幹団体:富士宮市緑化推進市民の会、富士宮花の会、芝川花そう会) ・美しい花いっぱいのもちづくり市民活動補助金(34件)	達成	花と緑と水の課
			官民連携による景観形成	短期	水田・棚田・茶園・農村の景観保全活動団体の設立・育成	毎年実施	毎年実施	景観形成行動計画に基づき景観整備を促した。	達成	農業政策課
			官民連携による景観形成	短期	観光地の良好な景観形成のための取組への支援	毎年実施	毎年実施	協議会団体により実施	達成	観光課
(5) 市民との共創による都市経営体制の構築における都市づくり方針	3-(5)-1 市民の都市づくりへの関心の向上 3-(5)-2 地域経営を促すコミュニティ形成	富士山まちづくり出前講座などで継続的に取組や市民参加について情報を発信していきます。また、市内の小中学校と協力し、富士山学習などと連携して子どもたちに市の都市づくりについて学んでもらう取組の実施を検討します。さらに、若者世代を中心にまちづくりに参加する機会を創出し、意見交換などを通して次の世代が住みたいと感じるまちの将来像の想いを集め、今後の都市づくりの検討にいかしていきます。 市民による都市づくり・地域づくりの推進力を高めるため、環境整備、防犯活動、緑化、清掃活動などの活動に関する団体の取組や活動を支援します。また、市民協働事業の増加を促進します。	出前講座や市内学校との連携による都市づくりの取組や情報発信	長期	若者世代に対するまちづくりの意識醸成の取組	毎年実施(要望による)	毎年実施(要望による)	・富士宮第四中学校及び西富士中学校で出前講座を行った。(都市計画について) ・東小学校で出前講座を行った(都市計画について) ・富士宮第二中学校、第四中学校で出前講座を行った(景観について)	達成	都市計画課
			市民活動の促進制度などの普及・活動支援	今後検討	今後検討	R6年度実績なし	都市計画課			
			防犯まちづくりの推進事業	【R7年度に防犯パトロール実施者350人】	R7	新たに34人の防犯パトロール実施者を登録(R5年度末の登録人数と合わせて合計418人)	達成	市民生活課		
			自治会加入者の増加の取組	【自治会加入世帯40,500世帯】	R7	自治会加入チラシの配布等を継続するほか、区長会連合会と連携し令和5年度に作成した「区長のための自治会運営のヒント集」について、区長を対象とした研修を行い理解を深めました。 現状:自治会加入世帯39,600世帯(R7.4.1現在)	実施中	市民生活課		
市民の公益活動を促す環境づくり、共助社会づくりの担い手の育成・支援	毎年実施	毎年実施	・NPO等市民活動促進事業について、7件の応募があり7件採択されました。今後も「協働の指針」を基に推進していく予定です。 ・ふじのみや未来塾を開催し、昨年度に引き続き、高校生から自営業の方まで幅広い職種の方が受講し、意見交流ができました。参加人数は9人。講座終了後、関係機関と繋がり、市民活動の活性化につながりました。 ・市民活動促進事業として、企画委員会を開催し、今後の活動団体同士のつながりを深めるための体制づくりについて支援した。今後も、「協働の指針」を基に市民活動が活発になる支援を継続していく予定です。	達成	市民交流課					

3 都市環境計画

区分	基本方針	個別の取組方針	想定関連事業	事業期間	関連事業・取組	目標値	達成時期	令和6年度の実績	令和6年度末進捗状況	担当部署
(5) 市民との共創による都市経営体制の構築における都市づくり方針	3-(5)-2 地域経営を促すコミュニティ形成	市民による都市づくり・地域づくりの推進力を高めるため、環境整備、防犯活動、緑化、清掃活動などの活動に関する団体の取組や活動を支援します。また、市民協働事業の増加を促進します。	市民活動の支援、促進	長期	緑や水に関する市民活動団体への支援(再掲)、緑化助成制度の活用促進、緑の募金制度の普及と有効活用	毎年実施	毎年実施	・緑化推進事業補助金(基幹団体:富士宮市緑化推進市民の会、富士宮花の会、芝川花そう会) ・美しい花いっぱいまちづくり市民活動補助金(34件) ・小中学校緑化活動助成(26校、年3万円資材支給、緑化推進市民の会主催事業) ・自然環境保全活動団体助成金(2件)	達成	花と緑と水の課
					市民活動の促進制度などの普及・活動支援	毎年実施	毎年実施	道路愛護3団体に対し表彰協働による道づくり5件実施	達成	道路課
					市民活動の促進制度などの普及・活動支援	長期	長期	川づくり協議会に対する活動支援を実施した。	達成	河川課
	3-(5)-3 災害時の自助・共助の可能性の向上	地域の取組の担い手創出を図り、安心して長く暮らし続けられる市街地や集落の住環境の形成に向けて自立力のある地域コミュニティを育みます。	市民による地域づくりの促進、推進の支援	短期	地域間交流事業(出張商店街プロジェクト)(再掲)、移住・定住促進事業(再掲)	毎年実施	毎年実施	【通常開催】区民館周辺を活用:35回 【特別開催】既存イベント・高校文化祭への出店、大規模開催など 富士宮西高・文化祭、陣馬の滝まつり、新稲子川温泉ユニー・トリオ、山本高原公園各1回	達成	企画戦略課
					まちづくり条例の策定(再掲)、地区土地利用計画策定試行(再掲)【未定】	今後検討	今後検討	R6年度実績なし		都市計画課
	3-(5)-3 災害時の自助・共助の可能性の向上	災害時の自助・共助の意識を醸成し、避難要援護者や高齢者、子どもなどの幅広い方々の安全な避難、不自由ない避難生活などの実現の可能性を高められるコミュニティを育みます。	市民による防災活動の促進	短期	富士山の噴火に備えた防災訓練の実施、家庭内の地震対策(再掲)	短期(~R6)	短期(~R6)	富士山の噴火に備えた防災訓練の実施については、令和6年度実績なし。家庭内の地震対策については、令和2年に各家庭に配布した「家族で防災会議」を紹介し、家庭内で自助について話し合ってもらったことや、地震発生時に身を守る手段として「シェイクアウト訓練」について、各自主防災会に広報を実施しました。	達成	危機管理局
災害時要援護者支援の理解を高める取組					毎年実施	毎年実施	区長や民生委員に対し、防災リーダー研修会等にて、制度の説明や啓発を行った。	達成	福祉企画課	